

2022年3月1日

伊藤忠飼料株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。
年次有給休暇の取得日数を高めることで職場環境の改善に繋がり、女性の活躍促進を図るもの。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～2026年 3月 31日
2. 目標と取組内容・実施時期

年次有給休暇の一人当たり平均取得日数年間10日以上を目指します。

- ・2019年度 9.41日
- ・2020年度 7.76日

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握します。
- 2022年4月～ 計画的な取得に向けた社内イントラにて啓蒙を実施します。
- 2024年3月～ 実績の中間レビューを行います。

以上

2024年8月23日

伊藤忠飼料株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画中間レビュー

＜年次有給休暇の一人当たり平均取得日数＞

- ・2021年度 9.2日
- ・2022年度 10.5日
- ・2023年度 12.0日

以上